

なすのはら

七夕

TOKO-TOKO おおたわら(大田原市)

昭和30年代に荒町通り(現在の中央通り)で行われていた「大田原七夕まつり」を子供達が多く集まる TOKO-TOKO おおたわらで昨年復活させました。今年は7月1日(水)～7日(火)に TOKO-TOKO おおたわら2階にて「平成27年度七夕 TOKO-TOKO おおたわら」が開催されます。



●第3回通常総会開催される●

平成27年6月11日（木）に第3回通常総会が、カシマ ウェディングリゾート大田原において開催された。

公益社団法人として2年間様々な事業を推進してきた集大成の場であり、多くの来賓を迎え、会員出席者1,032名（内委任状928名）により法定議決権数の過半数に達し、通常総会が厳粛に行われた。内容は、

- * 報告事項「平成26年度事業報告について」
- * 決議事項 第1号議案「平成26年度計算書類の承認の件」。第2号議案「理事及び監事選任の件」。各議案とも異議なく原案どおり可決された。
- * その他報告事項 1、「平成27年度事業計画及び事業予算の件」 2、「平成28年度税制改正提言の件」、説明と報告があった。

議事終了後、法人会活動に多大な貢献をされた方々や、組織・福利厚生推進に尽力をつくされた方々に対し表彰状が贈呈された。

終わりに、来賓を代表し石澤大田原税務署長をはじめとする来賓の方々よりご祝辞を頂戴し、第3回通常総会は盛会裡に終了した。

* 大田原税務署長感謝状（以下 順不同・敬称略）

・小貫満康・佐藤憲一・時庭 稔・大塩三恵子

* 功労者感謝状

・佐藤憲一・時庭 稔

* 会長表彰状

・鷹栖揚輔・浅野秀世・平山ヒロ子・平山 忠
・星 友子

* 会長感謝状

・津久井慶子・高安良伸・鈴木耕二・人見和夫
・藤田泰章・小瀧幸子・大野恵子・秋元 広
・猪股弘樹

* 会員加入勸奨功績感謝状

・栃木銀行大田原支店
・足利銀行大田原支店
・アフラック代理店
星野一明

* 福利厚生推進表彰

・郡司佐知子
・奥 栄一郎
・足利不動産（株）



大田原税務署長表彰の4氏



総会挨拶
城田民男会長



来賓祝辞
大田原税務署長
石澤繁夫氏



来賓祝辞
秋原税理士会
大田原支部長



来賓祝辞
那須塩原市
平山商工会長



来賓祝辞
那須塩原市
藤田氏



総会会場内風景



会長表彰状 平山 忠氏



会長感謝状 人見和夫氏



加入勸奨功績感謝状
栃木銀行大田原支店様



福利厚生表彰
大同生命 郡司佐知子氏

有り難うございました！

長きにわたり、大田原法人会を牽引してきた副会長3名の方が、今回の総会をもって退任となりました。永年のご尽力に深く感謝申し上げます。

何かをやり遂げるときや継続していくとき、「力」が必要になります。

その「力」の原動力は、泣き・笑い・汗をかきながらの活動のなかで、振り返れば、「笑い・笑い・笑い」だった気がします。楽しい思い出を沢山頂きました。勉強させて頂きました。そして、有り難うございました。



左から 佐藤憲一氏・時庭 稔氏・小貫満康氏

◎ 支部全体会議・税制改正研修会 ◎

下記日程で各支部の全体会議と研修会が開催されました。

研修会は、大田原税務署法人課税第一部門、湯本克一統括官や中鉢純上席調査官による「マイナンバー制度について」や「平成27年度税制改正」のあらましについて説明がありました。



マイナンバー 湯本統括官

- 5月11日 黒磯支部全体会議
- 5月13日 大田原支部全体会議
- 5月14日 湯津上支部全体会議
- 5月14日 黒羽支部全体会議
- 5月15日 那須支部全体会議
- 5月20日 西那須野支部全体会議
- 5月22日 塩原支部全体会議



黒磯支部全体会議会場



税制改正 中鉢上席調査官



黒羽支部全体会議会場

総会記念講演会 6月11日

「凜として生きる」

ブックオフコーポレーション(株) 取締役相談役
橋本 真由美 氏



橋本さんが、専業主婦から41歳でブックオフにパートとして時給600円で働き始め、最終的には一部上場の企業のトップまで上りつめた話は有名である。そんなすごい人の話に興味を持ち聞いてみたが、やはりす

ごい!、勢いが違う!。見た目は普通のおばさんなのに・・・。

けもの道型人材育成で突き進み、気合いと根性で生き残ってきたこと。寝る暇も無く朝から朝まで牛馬のごとく働いたこと。そしてやったという達成感!!

しかし、今でも悔やんでいるのはこの“けもの道型人材育成”で、新入社員を失望させ、失職させた事だという。その後会社の方針であるカーナビ型人材育成で成果がでて来たそうだが、これを取り入れ自分自身が納得するまでにも一悶着あったエピソードが語られた、ご主人の論しにやっと状況を理解することが出来た事や家族の支えの有難さにもふれていた。

一度納得するととことん突き進む一途さを感じられ、それが橋本さんを形づくったのだらうと思えた。

そして“人が会社を潰す、これをやったら会社が潰れる、これをやらなければ会社が潰れる”の言葉に社長時代の苦労を垣間見ることが出来た。最後に“命があれば何でも出来る”の言葉をお土産に頂いた。



有限会社小貫光学工業所
〒329-2711 栃木県那須塩原市石林157

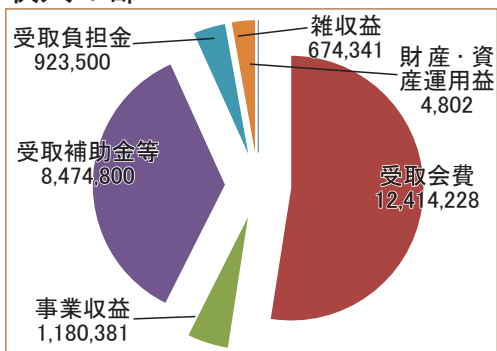
TEL : 0287-36-0084
HP : <http://onukon.ddo.jp>



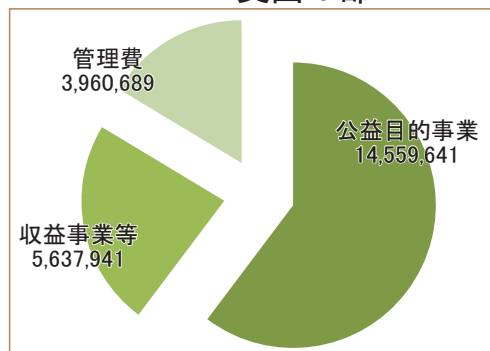
平成26年度決算額（損益ベース）

収入の部

(単位：円)



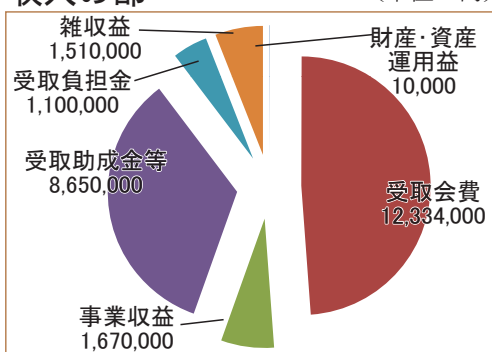
支出の部 (単位：円)



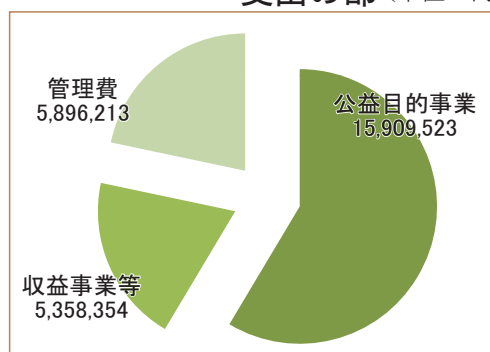
27年度収支予算額（損益ベース）

収入の部

(単位：円)



支出の部 (単位：円)

平成27年度事業計画
活動方針

I. 基本方針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動していく。更に適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与して行く。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

II. 基本的事業計画

1. 公益目的事業
 - (1) 税に係る事業
 - (2) 経営支援活動
 - (3) 地域社会貢献活動
2. 共益事業
 - (1) 福利厚生事業
 - (2) 会員交流事業
 - (3) 会員増強事業
 - (4) 支部活動の推進
 - (5) 青年・女性部活動の推進

3. 管理部門事業
 - (1) 規程の整備
 - (2) 諸会議関係
 - (3) 事務運営体制等の確立
4. その他

- ・会において実施する事が必要と認める事業を実施する。

* 今年度は社団化30周年目にあたるので、公開講演会は30周年記念事業を兼ねて行なう、30周年記念誌も発行する。

* 詳細はホームページに記載致しますのでご覧下さい。 <http://ohtawara.or.jp/>



ニコン顕微鏡用対物レンズをコア事業とし
「世界でNo. 1の対物レンズ生産拠点」
を目指しております

株式会社 黒羽ニコン

〒324-0241 栃木県大田原市黒羽向町1434
TEL 0287-53-1111 FAX 0287-53-1112
<http://www.kurobane-nikon.co.jp>

社会保障・税番号制度の早わかり

税務署
コーナー

社会保障・税番号制度の概要

- 社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。
- 平成27年10月から、個人・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。
- 税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人・法人番号を記載することによって、税務行政の効率化及び納税者サービスの向上などが期待されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度の最新情報やお問い合わせはこちら

- ・ 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> (マイナンバー)
- ・ マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） **0570-20-0178**
※ ナビダイヤルは通話料がかかります。 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

国税に関する社会保障・税番号制度（法人番号を含む）の最新情報はこちら

国税庁ホームページのトップページ上段の をクリック
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>
最新情報は、随時更新しますので、お知らせコーナーをご覧ください。



e-Taxに関するお知らせ



電子証明書やICカードリーダライタを準備する時間がないなあ…



平成29年1月以降、個人の利用者については、電子証明書やICカードリーダライタを利用しない新たな認証方式が導入されます（従来の認証方式も利用することが可能です。）。

e-Taxの利用可能時間

▶ 月曜日～金曜日 8時30分～24時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)



※ 利用可能時間は、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、ご利用前にe-Taxホームページでご確認ください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

▶ 月曜日～金曜日 9時～17時
(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

TEL 0570-01-5901
e-コクセイ
(全国一律市内通話料金)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー及びその利用のためのパソコン操作等に関するお問い合わせに、電話で対応する専用窓口（税務相談等を除く。）です。

紙が動く!話す!

株式会社 近代工房

株式会社 近代工房

←画面を
カメラで
かざそう!

お手持ちのスマートフォンに近代工房が提供する「cocoar2」アプリをインストールして起動してから左の運動会の画像を内蔵カメラでかざしてみして下さい。そこにテレビがあるかのよう動き出します。角度も変えて見てみて下さい。

iPhoneはApp Storeから「cocoar2」をインストール



AndroidはGoogle playから「cocoar2」をインストール



年賀状等にお子様やご家族の新年の挨拶の動画を贈ってみては、いかがでしょうか? お問い合わせは下記の番号へお願いいたします。

☎ **0287-29-2223**

市県民税の特別徴収 (給与天引き) について



◇給与所得者の住民税（市県民税）は特別徴収へ

特別徴収とは、給与所得者（従業員）の個人住民税について、事業主（給与支払者）が毎月給与の支払いをする際に税額を天引きし、市町村へ一括納付する制度です。

◇平成27年度から特別徴収義務者への県内一斉指定が始まりました。

地方税法第321条の4の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は原則として従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています。

平成27年度より、法令遵守と納税者の利便性向上の観点から、事業主を特別徴収義務者として県内一斉に指定することが決定されました。

◇普通徴収（給与天引きをしない）を選択できる条件があります。

次の条件に該当する場合は、事業主の方からの申出により普通徴収とすることができます。

□給与所得者（従業員）

◇法令等により普通徴収が認められる者

- ・年度の初日（4月1日）において給与の支払いを受けていない者
- ・給与の支給期間が1月を超える期間により定められている給与のみの支払いを受けている者
- ・年間の給与所得が市町村の条例で定める均等割非課税基準所得以下の者 等

◇当面、普通徴収が認められる者

- ・他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者
- ・毎月の給与支払額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者
- ・給与が毎月支給されていない者（不定期受給者）
- ・専従者給与を支給されている者
- ・退職者又は給与支払報告書を提出した年の5月31日までに退職予定の者等

□給与支払者（事業主）

◇法令等により普通徴収が認められる者

常時2人以下の家事使用人のみに対し給与等の支払いをする者

◇当面、普通徴収を認める者

事業所全体の受給者数から上記「給与所得者（従業員）」に該当する者を除いた人数が2名以下の事業者



ベビーチャイルド
MILK

黒磯店・べる

〒325-0026 栃木県那須塩原市上厚崎371-1
TEL: 0287-63-3980 / FAX: 0287-64-3413

那須ガーデンアウトレット店・MILK

〒325-3122 栃木県那須塩原市塩野崎184-7
TEL: 0287-67-2350 / FAX: 0287-67-2351



Fashion House
べる

春季研修会

「税のあれこれ～こぼれ話～」

大田原税務署長 石澤 繁夫 氏

3月19日(木)、大田原市ニュー勝田屋会場での署長講演会。47名参加。

税金クイズをメインに、宝くじは税金がかかるか、掛からないか? から始まりノーベル賞の賞金・競馬のあたり馬券・オリンピックの賞金等々、事例が身近なものだったので興味をもって聞くことが出来た。また、ふるさと納税にもふれ、その仕組みや寄付先からの贈られる返納品(寄付先により無い場合もあるが…)の楽しみや、寄付金控除があるため、負担を感じずに自分の好きな自治体に寄付出来ることなどを話された。



青年部スキルアップセミナー

すべてを成功に導く！
「印象力アップ講座」

講師：スタジオシブヤ 澁谷 有里 氏

3月24日に、トコトコ大田原 中会議室で午後6時30分より開催。

非常に気さくな先生、しかも元モデルとあって背が高くとにかくスリム。東那須がお母さんの実家なので子供の頃はよく来たとのこと、結構地元に詳しい、それだけで好感がもてる。

講義に入り 第一印象とは、会って3～7秒で決まるとの事。

面接なら3分位。第一印象は自分のため。見だしなみは相手のため。笑顔は相手も自分も幸せにする。スマイルエクササイズで笑顔の作り方のレッスンをした。立ち方や手の組み方等の指導を受ける。結構難しい。

隣の人を相手に「相手をほめること」や「相手にほめてもらう事」などを実践する、やっぱり難しい、でも楽しい。笑顔が自然に出る。こちらからしてはいけない3つの話題は、政治・宗教・人種問題だそう。質問時間もたっぷりあり、リラックス出来る楽しいセミナーでした。



経営支援セミナー

知っておきたい経営者のための
「かしこい相続税対策」

税理士 星 叡(ただし) 氏

1月27日(火)トコトコ大田原にて、午後1時30分～4時30分までの3時間のセミナーでした。

本題に入る前に税制改正で、中小企業に特に関係のある内容について説明があった。次に27年1月から改正相続税法が施行され、これまで課税されなかった層まで対象が拡大されること、今まで相続対象者は4.2人/100人、今後は6%位、都会では20%位になるのではないかと相続大增税時代がやってきたとの認識が必要。

相続税の基礎知識として、法定相続人とは? 血族とは? 相続順位、胎児・養子・非嫡出子・代襲相続



について説明があった。また、相続の調停で相続財産が1千万以下が30%を占めること等にふれ、分けにくい不動産が難題との事。生前贈与の活用も考えるべき。

後半、事業承継と自社株対策に入る。事業承継は会社のオーナーが取り組むべき最後の大事な仕事、計画の立案や誰に継承させるか「①親族内承継②親族外承継(従業員とか)③M&A」。自社株の評価の仕方も大会社・小会社・中会社で評価方法が違うことなどがわかった。難しい話であり、実際は専門家の手助けが必要でしょうが、詳細な資料のもとに説明を受けられた事は今後の会社運営に生かせると感じた。



●チラシ
●パンフレット
●カラー印刷
●各種伝票
●カラフル名刺
●その他

黒磯印刷株式会社

☎325-0056

TEL 0287(62)0020

栃木県那須塩原市本町3-5 FAX 0287(62)0021

青年部コーナー

● 青年部全体会議 ●

5月21日(木)大田原市「ウェディングリゾートカシマ」にて開催。

第一部では、石澤繁夫大田原税務署長の「税のあれこれ～こぼれ話」と題してお話を頂いた。ノーベル賞の賞金には税金がかかるのか?などのクイズが出され、その経緯や日本人の受賞者等について話して下さった。

第二部が全体会議。平成26年度事業報告・収支決算。平成27年度事業計画・収支予算。役員改選等が異議なく可決された。



小川青年部長

女性部コーナー

● 女性部全体会議 ●



富塚部長

4月24日(金)、40名の参加で大田原市「ニュー勝田屋」で開催されました。

26年度の事業報告・収支決算。27年度の事業計画・収支予算。役員改選についてと全ての議案が滞りなく承認されました。全体会議終了後は、石澤繁夫大田原税務署長の「税のこぼれ話」の講話があり、税金クイズを基に、女性に興味を持てそうな話題をふんだんに取り入れて下さった。

配偶者特別控除の103万円の壁についてや、ふるさと納税、海外旅行時の免税について等、盛り沢山でしたが、全員熱心に聞き入っておりました。



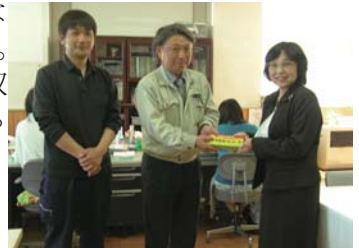
女性部全体会議

安全パトロールステッカー
今年度も寄贈

平成19年度より始めた事業ですが、今回も1000枚を4月30日に幹事校である親園中にお届けしました。子供への犯罪の抑止力になる事を願う継続事業です。

チャリティゴルフの収益金が財源の一部となっております。

<校長先生にお渡し致しました>



◎ ウォッシュクロス寄贈 ◎

3月26日に7名が集い、ウォッシュクロスのカット作業に取り組んだ。タオル・バスタオル類を口ほどにはスムーズではないけれどそれなりに手際よく裁断しておりました。

カット終了後、那須日赤にお届けしました。那須日赤になって、建物も新しくなり、中を見学したい思いがあったので、一寸中を見ても良いか許可をとったところ、快く了承して下さい、お忙しいにもかかわらず案内して頂きました。屋上のヘリポートも見学させて頂き、感嘆の聲が上がりました。必要とされる限り、今後も引き続きウォッシュクロスの寄贈活動を行なってまいります。皆様も収集にご協力宜しくお願い致します。



◎ 大田原支部女性部・社会貢献活動 ◎

恒例の大田原マラソン開催日前のお掃除を今回も実施致しました。

大勢の参加者が気持ちよく走れるよう・・・ささやかですがおもてなしです。



少人数様のお食事会・ご宴会もご予約承っております
お客様の大切な時間を演出します

ウェディングビレッジ

KATSUTAYA

勝田屋記念会館

〒324-0062 大田原市中田原 2082-3
TEL 0287-23-4165 FAX 0287-23-4188

<http://www.katsutaya.com>

◎ 女性部春季研修会 ◎

2月19日(木)大田原市「ニュー勝田屋」で実施した。

二部構成で、一部は女性部、二部は本会との共催でした。

第一部 「遺言書の書き方」教室

12時45分～13時50分

講師 行政書士 星野 一明氏

～遺言は幸せをつなぐため、将来の幸せへの魔法の手紙である～

昔、相続は家長制度により行なわれていた。現在は相続に関する法律があるためそれに従わなければならない、法律はどちらかというと杓子定規に決められている。これを調整するのが遺言。

遺産を法定相続人以外にも渡したいときや、子供がいない夫婦、独身者なども書いておいたほうがその後の争いが避けられやすい。最後に遺言書を書く際の重要4ポイントとは、①自筆で書く②日付は必ず入れる③名前を書く④印を押す。そしてやはり公正証書遺言がオススメとの事でした。

学んでみると、真剣に書いておくべきであると、書いておかななくては・・・と感じた勉強会でした。



星野 一明氏



鳥海 隆氏

第二部 「医療・健康セミナー」

午後2時～4時

講師 T-PEC社認定アドバイザー

鳥海 隆氏

映像を見ながら説明があった。まず死亡率で一番高いのが①ガン→②脳疾患→③心臓疾患である事。ガン診療連携拠点病院は全国で407カ所あるが地域や病院による格差は存在するそうだ。栃木県には8カ所ある(地元では那須日赤)。ガンは2人に1人がかかっている、そして3人に1人が死亡しているとの事。しかし拠点病院にも専門医がいるとは限らない、3割が不在。

最後に、治療方法が多様化しているので自分に合った治療の選択をすること、治療後の生活の質に繋がる。セカンドオピニオン利用による医療格差の是正等を話された。ショックな一言"ガンは老化現象である"長生きには覚悟が必要？

◎ 税に関する絵はがきコンクール ◎

全法連女性部連絡協議会が主体になり実施されている「税に関する絵はがきコンクール・6年生対象」に、租税教室実施校の児童さん達から、今回37点の応募がありました。審査の結果、下記の方が受賞致しました。4月16日開催の「法人会全国女性フォーラム 福岡大会」に、全国各地の優秀作品とともに展示されました。

以下 受賞された方々です。

- ・大田原法人会 会長賞
大貫小学校 木村 実由さん
- ・大田原法人会 女性部長賞
親園小学校 村上 桃香さん
- ・大田原法人会 金賞
親園小学校 渡辺 秋奈さん



木村 実由さん



村上 桃香さん



渡辺 秋奈さん

- ・大田原法人会 銀賞
親園小学校 白相 奈々さん
親園小学校 氏家 綺莉さん
- ・大田原法人会 銅賞
宇田川小学校 我妻 光桜さん
親園小学校 松村 茉奈さん
親園小学校 水口 佳輔くん

◎ 租税教室・開催 ◎

26年度の締めは、5校(須賀川小・佐良土小・寺子小・奥沢小・高久小)に伺いました。「税金が使われているもの」、「使われていないもの」とに区分けし、回答をマグネットシートで貼ってもらう時間は、皆で相談して貼ったり、どちらかに決められずに迷ったりとほほえましい一時です。でも、最後には、しっかり理解し、税金があるから僕たちも学校に来て勉強で来るので、税金があって良かった等と、感想を述べてくれる時には、私たちもやって来て良かったと大きな喜びを感じます。一億円はどこでも好評です。



須賀川小租税教室



佐良土小租税教室



高久小租税教室

大田原支部

こころも味のひとつ

那須デリバリーフーズ まえむろ
代表取締役 渡邊 智英

- ・住 所 大田原市中田原593-7
- ・TEL 0287-22-6849 ・FAX 0287-22-6856
- ・設 立 昭和48年 6月
- ・事業内容 弁当製造 惣菜製造 販売 仕出し

平成3年より山の手にて営業してまいりましたが、建物の老朽化に伴い移転を考え始めた矢先『東日本大震災』によりかなりのダメージを受け、悩みに悩んだ末移転を決断し、昨年12月に中田原の大田原温泉さん隣に新店舗をオープン致しました。

従来通りの仕出し専門はもちろん、新店舗になりお客様が安心・安全に食できるよう施設・設備を調べて今までよりも店頭販売に力を入れ、お弁当や惣菜を並べて販売しております。

また大田原市のとうがらしを使った『さんたからあげ』は好評です。美味しいからと遠方からわざわざ何回も買いに来てくれるお客様もいます。

当社はお弁当のメニューも色々ありますが、季節や

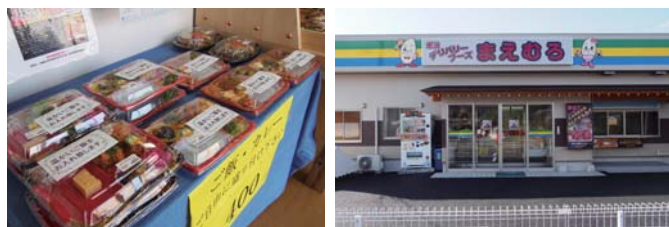


予算などお客さまのご要望にお応えできる内容の弁当作りに心がけスタッフ一同、内容や盛り付け、配達を致しております。

そして親父（会長）から学んだ古き良き時代の伝統料理や味を残しつつ、新しい料理への挑戦にも取り組んで行きたいと思います。

地域のお客様に喜んで足を運んでもらえるような店づくりや接客を心がけて。

『こころも味のひとつ』をお弁当に詰めて。



那須支部

「那須の自然の味覚 まごころを
美味しさに込めた贈答品」

有限会社 鈴木食品

- ・住 所 那須町大字蓑沢1288
- ・TEL 0287-75-3558 ・FAX 0287-75-3463
- ・設 立 昭和44年
- ・事業内容 きのこと 山菜等の佃煮、醤油漬け等の自然食品製造加工

創業昭和44年。那須町と福島県の境に位置し、現在の社長鈴木文雄で二代目。

おもに地元の農家で委託栽培された新鮮な那須の野菜を原料に自社製造加工した佃煮、醤油漬け、水煮等をビン詰・缶詰・袋詰にした自然食品を取り扱っています。

お客様の健康に気を使い、体に有害とされる保存料及び着色料等は一切使用せずに風味豊かな味に仕上げておりますので安心して召し上がれます。贈られた方も喜ばれる商品作りを目指しております。贈答として

もご家族の食事にお茶受け等にもとても魅力ある商品を揃えています。

自社商品「びっくりとうがらし」は、那須ブランドにも認定されており、地元の「道の駅東山道伊王野」で開催される各種イベントに出店参加をしております。地元の他にも近隣の土産品店等に広く卸しており、那須を代表する自然食品製造加工業店です。

全国どこでも電話、FAXやホームページなどからの注文にも対応しておりますので、ぜひご賞味いただきたくよろしくお願いします。

自社ホームページ<http://www.suzukishokuhin.co.jp>



米穀・肥料・農薬

有限
会社

小滝光男商店

那須塩原市扇町12-2
TEL 0287-36-0100





中古住宅が循環する社会へ

日刊工業産業研究所所長 岡 田 直 樹

2015年は“空き家対策元年”に位置づけられよう。深刻化する空き家問題を解消しようと、「空き家対策特別措置法」が完全施行になった。自治体は特に倒壊リスクが高く、景観を損ねている危険な空き家を「特定空き家」に指定し、所有者に除却や修繕を命じたり、過料を徴収したりすることができるようになった。「特定空き家」の所有者が勧告に従わなければ、更地の6分の1だった固定資産税の税率が更地と同様になる恐れもある。空き家の増加に歯止めをかけるには空き家の撤去策とあわせて、中古住宅の利用促進策をもっと強力に推進すべきだ。

総務省の「住宅・土地統計調査」によると、2013年10月現在の空き家数は住宅総数の13.5%にあたる約820万戸で過去最高になった。5年前に比べて63万戸（8.3%）増えた。今後も増加が続けば地域の防災や治安に重大な支障を来す恐れがあるとして、昨年臨時国会で空き家対策特別措置法が成立。政府と自治体が一体となって対策に本腰を入れることになった。

住宅総数に占める空き家の割合（空き家率）は、鹿児島、高知、島根といった高齢化や過疎化が進む県ほど高くなっている。地方の過疎地では、倒壊や火災の危険性がある不良空き家も珍しくない。それは「団塊の世代」が多く暮らす東京の、遠くない将来の姿かもしれない。「居住者が郊外の一戸建てから都市部のマンションに転居した」、「親から相続により住宅を取得した人が入居しない」、「転勤等の長期不在」といった理由で、空き家率は上昇を続ける。

自治体のなかには空き家所有者にインセンティブを設け、撤去を促すところもある。都内で初めて空き家対策の条例を設けた東京都足立区は、倒壊等の危険が差し迫った状態にある老朽空き家の実態を調査し、指導、勧告を行っている。特徴的なのは、勧告によって木造の老朽空き家を解体する場合、100万円を上限に工事費の9割を助成することだ。長崎市、山形市、富山県滑川市は、危険な老朽空き家を対象に、土地建物を自治体に寄付し跡地を地域で管理することを条件に公費撤去を実施している。

ただ、こうした公費投入による自治体の撤去促進策は、運用いかんで思わぬ“副作用”が出かねないとの指摘もある。「空き家を放置しておけば、いずれは自治体が公費を投入してくれると考え、自主的に撤去をしなくなる所有者が出てくるのではないか」と、空き家所有者のモラルハザードの問題を懸念する専門家もいる。

空き家の増加に歯止めをかけるには、撤去促進策に加えて、中古住宅の利用を促し、新築より中古を購入した方が得になる仕組みに変えていく必要がある。国や自治体は中古住宅の品質保証に重点を置くとともに、中古住宅の改修に対する助成や、中古住宅を公営住宅の代わりに活用する場合の家賃補助、優良賃貸物件の居住者を対象にした家賃所得控除といった中古住宅活用促進策を総動員したい。福岡県は全国の自治体で初めて中古住宅の購入者を対象に、間取り変更等の改修費用の20%（最大20万円）を補助する制度を設けた。空き家の流通を促し、廃屋になるのを防ぐ狙いがある。今後は長期優良住宅の認定を受ける住宅が増え、住宅の「長寿命化」が進むとみられるだけに、こうした取り組みが全国に広がってほしい。

良質で割安な中古物件が円滑に供給されるようになれば、重い住宅ローンの負担から解放され、暮らしの質を高める効果が期待できよう。子育て世帯が狭いアパートに暮らし、一人暮らしのお年寄りが郊外の一戸建てに住むという、ミスマッチの解消につながるかもしれない。

戦後は住宅難解消のため、また90年代以降は景気対策の観点から、新築住宅の供給が奨励されてきた。だが、人口減少や高齢化が進み、新築販売の伸び悩みが予想されるなかで、中古住宅が循環する社会へ政策転換は待ったなしだ。

【筆者紹介】

岡田直樹（おかだ・なおき） 1984年に日刊工業新聞社入社。記者として金融、電機、情報通信などの産業界、経済産業省、金融庁、内閣府などを担当する。論説委員、南東京支局長、論説委員長などを経て2015年5月から日刊工業産業研究所所長。埼玉県出身、56歳。

雑談 雑学の庭

「人間五十年」は 50歳ではない

フリーランスライター
藤木順平氏

今年の新入社員も仕事に慣れ、仲間との飲み会では上司の"品定め"をやるころだが、「上司にしたい戦国武将は？」という、あるアンケート調査で1位になったのは織田信長。

強いリーダーシップ、分け隔てのない徹底した実力主義などが認められたようだ（実際にこの人が上司だと部下はつらいと思うけどね）。

天正10年（1582年）6月2日未明、本能寺で部下の明智光秀に急襲された信長は—

人間五十年 下天（げてん）の内をくらぶれば 夢幻のごとくなり…（幸若舞『敦盛』）

—と謡い舞ったのち自害したとか。このとき、信長49歳。まさに「人間五十年」、自分の寿命を言い当てた信長さんの威光いや増すしだいが、『仏教とっておきの話366』（ひろさちや著）によると、実はそうではないら

しい。

主題はその先の「下天」にある。下天とは天界に住む一番位の低い天人のこと。とはいえ下天の寿命は500年。さらに、1日は人間の50年に相当するとくるから、ざっと計算して下天には900万年以上の寿命があるのだ。

人間、汗水流して苦労して生きた50年も、「平の天人」のたった一昼夜でしかない。人間はなんてむなしい存在だ、ということだ。

これからは、せめて、下天の二昼夜を目指して生きようよ。

【作者略歴】

藤木順平（ふじき・じゅんぺい）＝本名・藤田順一

フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。NHK『てんぷく笑芸場』の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで㈱エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの広報誌向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

編集後記

今回表紙の写真で掲載した「七夕TOKO-TOKOおたわら」は、昭和30年代頃まで実施されていた大田原七夕まつりをベースに昨年7月5日～7日にTOKO-TOKOおたわら2階にて開催されました。

近隣の子供達や市街地以外の学童保育の子供達に短冊を作成していただき、期間中展示させていただいております。また、来場者にも自由に短冊を作成していただき、その場で竹に取り付けていただけの場所も設けております。

このイベントは、平成26年に中心市街地のにぎわい創出のイベントとして企画され、今回で2回目を迎えました。「住民の皆様にTOKO-TOKOおたわらを身近に感じてもらい、トコトコ歩いて気軽に立ち寄っていただける様な施設にしたい」という熱い思いで実施されております。

七夕になじみのある方もない方も1度足を運んでみてはいかがでしょうか？思いもよらない発見や感動があるかもしれませんよ。

老若男女が楽しめるイベントである「七夕」日本の伝統文化が失われつつある昨今、後世に伝えていくべき伝統文化を守り、温故知新を感じる街にしていきたいですね。

（大田原支部）

インターネットセミナーのご案内

ご存じでしたか？ 大田原法人会のホームページより会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます！旬な話題が満載ですので、ぜひご覧になって下さい。

検索は大田原法人会、又は<http://ohtawara.or.jp/>です。

ちなみに会員IDは0709・パスワードは4802です。お好きな時間に、お好きなセミナーを聴講下さい。

発行所 公益社団法人 大田原法人会

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-2799-1
（株）伊藤電設2F

TEL 0287-23-4802 FAX 22-5985

発行者 会長 城田 民男 広報委員長 小貫 満康

〈ホームページ〉<http://ohtawara.or.jp/>

〈Eメールアドレス〉daiho@maple.ocn.ne.jp

印刷デザイン 有限会社 光 陽 社

第26回 全国菓子大博覧会
橘花栄光章受賞
御用邸の月



那須高原

お菓子の城 那須ハイランド

株式会社 いづみや

〒325-0001

栃木県那須町高久甲4588-10

Tel. 0287-62-1800

<http://www.okashinoshiro.co.jp>

那須高原 お菓子の城

検索